

令和8年2月任用 会計年度任用職員（生活支援課 就労支援専門員）（月額職）募集要項

1 職務内容

- (1) 被保護者の就労に関する相談、情報提供、指導援助等
- (2) その他、所属長が認める業務
※大規模災害発生時における災害対応業務を含む
(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募資格

- (1) 電話・窓口応対、パソコンの基本操作（エクセル・ワードの基本操作等）ができる方（必須要件）
- (2) 健康で意欲のある方（必須要件）
- (3) 社会福祉に係る相談業務への実務経験または職業相談の実務経験あれば尚可

3 採用予定人数

1名

4 勤務条件及び報酬等

- (1) 身分
地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
- (2) 任用期間
令和8年2月1日から令和8年3月31日まで
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
- (3) 勤務日
月曜日から金曜日までのあらかじめ所属長が指定する4日（土日祝日を除く）
- (4) 勤務時間
午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）
- (5) 勤務場所
旭区役所生活支援課（旭区鶴ヶ峰1-4-12）
- (6) 報酬等
月額 233,000円
※通勤費用（実費相当額）を別途支給
※報酬額については応募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
- (7) 休暇
年次休暇等
横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則による
- (8) 社会保険
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (9) その他
勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 提出書類（様式は区ホームページからダウンロードしてください。）
会計年度任用職員申込書（指定様式）

(2) 提出方法

ア 期限

令和7年12月26日（金）午後5時

イ 提出方法

(ア) 郵送

簡易書留にて、下記提出先まで「同日必着」とします。

【送付先】〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12

旭区役所生活支援課事務係 会計年度任用職員（就労支援専門員）採用担当

(イ) 持参

旭区役所新館2階 生活支援課事務係

6 選考方法・日程

(1) 選考方法

面接選考によります。

面接選考日：令和8年1月9日（金）（予定）

※面接日時につきましては、令和8年1月5日（月）午後、応募者に電話でお伝えします。

(2) 選考結果の通知

郵送で行います。併せて、合格者には電話でも連絡します。

(3) その他

採用内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。

応募者が1名のみの場合であっても、最低基準に満たないときは再度公募を行う場合があります。

7 その他

(1) 応募資格に当てはまらないこと、または会計年度任用職員申込書への記載事項が正しくないことが明らかになった場合、任用を取り消します。

(2) 提出された書類は、一切返却しません。

(3) 応募時にいただいた個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い、適正に管理するとともに、今回の募集及び任用の目的以外に本人同意なしに利用することはありません。

ただし、任用者の個人情報は、人事情報として使用します。

8 問合せ先

横浜市旭区役所生活支援課事務係 採用担当

電話 045-954-6105